

タイトル「**2022年度危機管理学部(公開)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT3422		
科目名	犯罪と法Ⅱ		
担当教員	上野 幸彦		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	月 1		
講義室	1502	単位区分	選必
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 D P 1－E〔学識・専門技能〕専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 D P 3－H〔論理的思考力・批判的思考力〕理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 D P 4－I〔理解力・分析力〕文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■ C Rコード 学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（CR）との関連 E 1 学識と専門技能（50%） H 1 論理的思考（15%） H 2 批判的思考（10%） I 1 理解・分析と読解（15%） I 3 情報分析（10%）		
教員の実務経験	なし		
成績ターゲット区分	■能力開発の目標ステージとの対応 3発展期～4定着期		
科目概要・キーワード	刑法各論ですが、刑法典の犯罪を中心としつつも、交通犯罪・経済犯罪・薬物犯罪・サイバー犯罪・組織犯罪などの特別法上の犯罪についてもできる限り講じます。また、個々の犯罪の成立要件を理解することに留まらず、白書などの統計データ、現実に行っている犯罪現象や事件などを題材として用いることによって、社会の中でそれぞれの犯罪がいかなる影響を及ぼし、人々の権利や利益を侵害しているのか等について考察できるようにすることを目標とします。 授業形態は講義形式により行います。なお、授業を補完・代替するためオンライン授業（オンデマンド型）を取り入れます。 （キーワード）刑法各論、一般刑法犯、特別刑法犯、法益		
授業の趣旨	■副題 主要な刑罰法規について、その意義や目的、実際にどのようなケースに適用されるのかを学ぶとともに、社会状況の変化に対応した刑事規制の在り方について考えましょう。 ■授業の目的 刑法各則および特別刑法上、重要と思われる犯罪類型に関して、専門的な解釈と適用を中心に学習します。グローバル化やICTの高度化などにより、各種の法益に対するリスクが複雑・多様な形で増大する今日の状況をしっかりと分析、理解したうえで、実定的な刑罰法規の解釈適用能力を獲得するとともに、多角的な観点から刑事規制の在り方について、客観的・批判的に検討する能力を身に付けることが、この授業の目的です。 ■授業のポイント		

	法律に基づいた刑事的サンクションの正当かつ適切な行使を図るためには、刑罰法規の客観的で合理的な解釈による適用が必要です。リーガルマインドを養成する上で、刑法を理解し、その解釈・適用能力を身に付けることは欠かせません。また、社会の安全を図るためには、刑事的サンクションも有効な手段であり、どのように実効性をもって利用できるのかという問題とも取り組まねばなりません。リーガルマインドだけでなく、リスクリテラシーという観点からも、刑法と刑罰に関する基本的な理解は不可欠です。こうした二つの基本的視点を考慮しながら、個別の犯罪と刑罰について検討することが重要です。	
総合到達目標	【一般目標】 個別の主要な刑罰法規に関する学識を涵養し、社会的な犯罪事象と刑罰法規との対応について理解するため、刑法解釈の特徴を知るとともに社会的要請をも認識し、刑罰法規を的確に解釈する技法を身に付け、その適用能力を修得する。 【個別行動目標】 ■具体的に生起する社会的事象に対し、基本的な刑罰法規に関して解釈を通じて適用することができる。（第1回～10回） ■刑法の目的に基づく解釈の特徴について、説明することができる。（第1回） ■個々の刑罰法規の目的・意味を適切に理解し、判例の知見を踏まえつつ、実際の適用について推論することができる。（第2回～第10回） ■刑事裁判例に当たり、当事者の主張の論拠について評価し、それらの優劣について比較することができる。（第2回～第10回） ■変化する社会の状況に対する現行の刑事規制の限界を明らかにし、その課題について指摘することができる。（第11回～15回）	
成績評価方法	■小テスト5回（30％）：適用ループリック E1 （評価の観点）基礎的な知識や考え方が適切に理解されているかどうかを測定するため、選択式によるテストを行います。 （フィードバックの方法）実施後に、授業の中で、解説を行います。 ■レポート4回（40％）：適用ループリック E1・H1・H2・I1・I3 （評価の観点）問題点が的確に把握され、合理的な分析と論理的思考のレベルについて評価を行います。 （フィードバックの方法）授業の中で、問題点を指摘し、解説を行います。 ■リアクションペーパー5回（30％）：E1・H1・H2・I1 （評価の観点）授業内容の基本的な知識・理解のレベルについて評価を行います。 （フィードバックの方法）授業の中で、確認します。	
履修条件	犯罪と法Ⅰを履修していること。	
履修上の注意点		
授業内容	回	内容
	1	①授業テーマ 犯罪類型の分類 ②授業概要 刑法は法益の保護を目的としています。一般に、個人的法益、社会的法益、国家的法益とに大別できます。そこで、法益を基準として犯罪類型を整理することによって、個々の刑罰法規の基本的な性格を理解し、その解釈適用を図るうえで保護目的である法益と関連付けて説明します（E1）。 受講者は、法益に基づく犯罪の分類を理解し、法益の観点から犯罪の性質について説明することができるようになる（E1）。 ③予習（120分） 教科書59頁～64頁を読み、刑法第2編「罪」の部分の各章について、法益の3分類上、いずれに属するのかを整理する。また、『令和2年版 警察白書』本文冒頭にある「凡例」を閲覧し、そこでの分類を整理し、理解する。 ④復習（120分） 刑法第2編の「罪」に定められた各規定について、個人的・社会的・国家的法益のいずれに属しているかを整理し、表にまとめる。
	2	①授業テーマ 生命・身体の保護 ②授業概要 生命・身体について、刑法がどのような規定によって保護を行っているのか、関連する規定を整理しながら説明します（E1）。保護対象としての「人」の意義を理解し、侵害犯としての殺人罪・傷害罪、危険犯としての暴行罪・遺棄罪などを中心に基礎的な知識について整理します。尊厳死や終末期医療などの問題について、刑法上の観点から分析し、検討します（H1・H2・I1・I3）。 受講者は、刑法における人の生命・身体の保護について理解し、安楽死・尊厳死、暴行概念等の問題について分析し、その問題点を適切に説明することができるようになる

	(E1・H1・H2・I1・I3) ③予習 (120分) 教科書65～69頁を参照しながら、事前に配布された事例問題に解答し、準備しておく(授業時に解説する。) ④復習 (120分) 事例問題におけるポイントと判例の判断について再チェックする。
3	①授業テーマ 交通犯罪 ②授業概要 とくに多数の死傷者を生んでいる自動車交通に対する刑事規制について検討します。一般の市民がもっとも被害者となるリスクの高い犯罪であると同時に、加害者として刑事責任を問われる可能性も高いといえるでしょう。自動車交通における人身被害に関しては、自動車運転処罰法が制定されました。この特別法上の処罰規定について解説し(E1)、問題となったケースについて検討します(H1・H2・I1・I3)。 受講者は、自動車運転死傷処罰法について理解し、具体的なケースに関して、同法を適切に解釈・適用して結論を導き、罪責を説明することができるようなる(E1・H1・H2・I1・I3)。 ③予習 (120分) 「自動車運転死傷処罰法」の各条文をチェックするとともに、『令和2年版 犯罪白書』第4編第1章第1節および『令和2年版 警察白書』第2部第5章を参照し、(1)交通事故の情勢、(2)高齢運転者の交通事故防止対策への取組みについて、レポート【NO.1】にまとめ、授業時に提出する。 ④復習 (120分) ポータル上の【小テスト(第1回)】に解答する。(解説は、次回の授業時に行う。)
4	①授業テーマ 自由の保護 ②授業概要 自由を保護する犯罪類型につき一括して整理しながら説明します(E1)。人格的な自由に属する性的自己決定の自由を保護する犯罪類型をはじめ、身体的な活動の自由を保護する逮捕・監禁の罪、脅迫の罪、略取・誘拐・人身売買の罪と併せて、経済的(業務)活動の自由を保護する信用・業務に対する罪などの規定に関する基本的な理解を図り、それらの規定の具体的な解釈適用について検討します(H1・H2・I1・I3)。 受講者は、刑法上、自由を保護する諸規定を理解し、具体的なケースに関して、それらを適切に解釈・適用して結論を導き、罪責を説明することができるようなる(E1・H1・H2・I1・I3)。なお、授業の冒頭で、前回の小テストの解説を行います。 ③予習 (120分) 教科書70～74頁を参照しながら、事前に配布された事例問題に解答し、準備する(授業の中で解説する。) ④復習 (120分) 事例問題におけるポイントと判例の判断について再チェックする。
5	①授業テーマ 名誉・プライバシーの保護 ②授業概要 刑法は、プライバシーについて包括的に保護する処罰規定を設けていませんが、名誉や私生活の場としての住居さらに信書を対象に断片的に刑法上の保護を定めています。これらの規定について学び(E1)、とくに表現の自由との関連で名誉毀損罪の成否についてポイントを分析し(I1)、犯罪の成否について考察しましょう(H1・H2・I1・I3)。 受講者は、憲法上の表現の自由の保障を踏まえつつ、刑法の名誉毀損罪について、適切に解釈・適用して結論を導き、罪責を説明することができるようなる(E1・H1・H2・I1・I3)。 ③予習 (120分) 秘密については、その主体を基準に、(1)個人、(2)国家、(3)企業に分けて整理することができるが、それぞれの秘密について、現行法がどのように保護しているのかを調べて、ノートにまとめる。 ④復習 (120分) ポータル上の【小テスト(第2回)】に解答する。(解説は、次回の授業時に行う。)
6	①授業テーマ 財産犯総説 ②授業概要 財産を保護する規定について、包括的に説明します(E1)。財産罪を整理したうえで、保護法益や不法領得の意思に関する問題を中心に解説します(H1・H2・I1・I3)。な

	お、授業の冒頭で、前回の小テストの解説を行います。 受講者は、財産犯の成否につき、基本的なケースに関し適切な解釈・適用により、具体的な帰結を導き、罪責について説明することができるようになる（E1・H1・H2・I1・I3）。 ③予習（120分） 事前に配布された事例問題に解答し、準備する（授業の中で解説する。）。 ④復習（120分） 事例問題におけるポイントと判例の判断について再チェックする。
7	①授業テーマ 財産犯各論 ②授業概要 各種の財産罪に関する基本的な解釈適用について考察します(H1・H2・I1・I3)。なお、授業の冒頭で、前回の小テストの解説を行います。 受講者は、財産犯の成否につき、基本的なケースに関し適切な解釈・適用により、具体的な帰結を導き、罪責について説明することができるようになる（E1・H1・H2・I1・I3）。 ③予習（120分） 事前に配布された事例問題に解答し、準備する（授業の中で解説する。）。 ④復習（120分） 事例問題におけるポイントと判例の判断について再チェックする。
8	①授業テーマ 公共的な安全の保護 ②授業概要 不特定多数人の生命や財産等に対する危険を処罰の対象とする犯罪類型（公共危険犯）について説明します(E1)。具体的な生命・身体・財産被害の発生前に、不特定多数人のそれらの法益に対する一般的・抽象的な危険にもとづいて刑法が介入する場面です。これを的確に理解し、とくに「危険」の判断について刑法上の分析にもとづき(I1・I3)、公共危険犯の特質を理解し、その成否について検討しましょう(H1・H2)。なお、 授業の冒頭で、前回の小テストの解説を行います。 受講者は、放火罪の諸規定を理解して、裁判例を踏まえつつ、具体的なケースに対する放火罪の成否について判断を行い、罪責を説明することができるようになる（E1・H1・H2・I1・I3）。 ③予習（120分） 教科書84頁～85頁を参照しながら、事前に配布された事例問題に解答し、準備する（授業の中で解説する。）。 ④復習（120分） 事例問題におけるポイントと判例の判断について再チェックする。
9	①授業テーマ 公共の信用の保護 ②授業概要 伝統的に文書という媒体を通じて重要な情報が流通してきたために、刑法は文書の保護を通じて取引等の安全を図ってきましたが、今日、有体的存在としての文書に依存することなく、情報やデータが流通しています。こうした状況を踏まえて、伝統的な文書犯罪としての規制と現行刑法上のデータの保護について学び(E1)、今日の課題について検討します(H1・H2・I1・I3)。 受講者は、文書偽造罪について理解するとともに、デジタル社会におけるデータ保護の在り方について、その問題点を分析し、説明することができるようになる（E1・H1・H2・I1・I3）。 ③予習（120分） 教科書89頁～92頁を参照して、内容について理解しておく。 ④復習（120分） 事例問題におけるポイントと判例の判断について再チェックする。
10	①授業テーマ 国家・公務の保護 ②授業概要 現代民主国家の最大の任務は国民の安全・人権を守ることであり、そのために公権力の作用を通じて社会の秩序化を図ることです。この意味で、国家機構および公権力の行使を保護も必要不可欠です。そこで、国家機構自体を保護する犯罪類型、公務を保護する犯罪類型について学び(E1)、関連する規定の解釈適用について検討します(H1・H2・I1・I3)。なお、授業の冒頭で、前回の小テストの解説を行います。 受講者は、公務執行妨害罪および汚職の罪を中心に、裁判例を踏まえつつ、適切な解釈・適用により、結論を導き、説明することができるようになる（E1・H1・H2・I1・I3）。

	③予習（120分） 教科書95頁～100頁を読んだうえ、最高裁判所平成元年9月26日決定にアクセスし、（１）事案の概要、（２）争点、（３）決定要旨を整理したうえ、（４）その当否について検討し、レポート【NO.2】として授業時に提出する。 ④復習（120分） ポータル上の【小テスト（第3回）】に解答する。（解説は、次回の授業時に行う。）
11	①授業テーマ 経済犯罪 ②授業概要 企業活動に関連する経済犯罪について、具体的な事件を素材にしながら特別法上の刑罰法規を含めて学び(E1)、経済事犯の問題について考察します(H1・H2・I1・I3)。なお、授業の冒頭で、前回の小テストの解説を行います。 受講者は、経済犯罪に関する理解に基づいて、社会的に大きな事件となったケースを中心に罪責を分析し、説明することができるようになる(E1・H1・H2・I1・I3)。 ③予習（120分） 事前に配布された課題について検討してくる（授業の中で解説する。）。 ④復習（120分） 事例問題におけるポイントと判例の判断について再チェックする。
12	①授業テーマ 企業のコンプライアンスと刑事規制 ②授業概要 企業の不祥事が相次ぐ中、社会的にコンプライアンスの重要性が指摘されていますが、これを担保する手段としての刑事罰の有効性を取り上げ、刑事規制の限界や実効性の程度について考察するとともに、他のサンクションとの比較を通じて、刑事規制の実効的な妥当領域に関する検討を行います(H1・H2・I1・I3)。 受講者は、企業におけるコンプライアンスと刑事責任に関する基本的な知識に基づいて、刑法の観点から企業活動において注意すべきポイントについて分析し、説明することができるようになる(E1・H1・H2・I1・I2)。 ③予習（120分） 事前に指示された課題について、（１）刑法上の問題、（２）行政法上の問題、（３）民法上の問題について分析したうえ、さらに（４）再発防止策について検討し、レポート【NO.3】として授業時に提出する。 ④復習（120分） 上記課題について、授業での議論を踏まえ、再度分析、検討を行う。
13	①授業テーマ サイバー犯罪 ②授業概要 サイバー犯罪とは何か、サイバー犯罪条約と日本における立法的な対応・整備について説明します。サイバースペースにおける現行刑法上の規制について学び(E1)、サイバー犯罪の現状と対策について検討します(H1・H2・I1・I3)。なお、授業の冒頭で、前回の小テストの解説を行います。 受講者は、サイバー犯罪に関する理解を通じて、サイバー関連立法とその適用について説明することができるようになる(E1・H1・H2・I1・I3)。 ③予習（120分） 『令和2年版 犯罪白書』および『令和2年版 警察白書』の指示された項目を参照し、理解しておく。 ④復習（120分） ポータル上の【小テスト（第4回）】に解答する。（解説は、次回の授業時に行う。）
14	①授業テーマ 家庭と犯罪—家庭内暴力、児童虐待、ストーカーを中心に— ②授業概要 家庭生活の安定は極めて重要ですが、残念なことに、家庭が必ずしも安全な場とはいえない状況も見られます。この問題について、現状と法的な取組みについて学び、課題について検討します(H1・H2・I1・I3)。なお、授業の冒頭で、前回の小テストの解説を行います。 受講者は、家庭内暴力、児童虐待、ストーカー事犯に対する法的な対応について、説明することができるようになる(E1・H1・H2・I1・I3)。 ③予習（120分） 『令和2年版 警察白書』『人身安全関連事案の現状と対策』等を参照し、（１）ストーカー・DV・児童虐待の現状を整理し、（２）ストーカーおよびDV事案の手続をまとめ、（３）ストーカー、DV、児童虐待への対策について検討し、レポート

	【NO.4】として授業時に提出する。 ④復習（120分） ポータル上の【小テスト（第5回）】に解答する。（解説は、次回の授業時に行う。）
15	①授業テーマ 犯罪のグローバル化への対応 ②授業概要 サイバー犯罪をはじめとして、今日、犯罪のグローバル化が顕著に認められ、1国だけの対応では成果を挙げることができなくなっています。こうした状況を踏まえて、国際的な協調を図った取り組みについて学び(E1)、犯罪のグローバル化に対する刑事法的な対応とその課題について考察しましょう(H1・H2・I1・I3)。なお、授業の冒頭で、前回の小テストの解説を行います。 受講者は、犯罪のグローバル化現象に対応した国際条約及び国内法の整備に関する理解を通じて、グローバルな視点から今日の犯罪現象について分析し、説明することができるようになる（E1・H1・H2・I1・I2）。 ③予習（120分） 令和2年版の『犯罪白書』『警察白書』を参照して、捜査および刑事司法における国際協力について具体的にどのような取り組みが行われているのか、確認する。 ④復習（120分） 『令和2年版 犯罪白書』『刑事司法における国際協力』の項目を読み、国際的な対応について復習する。
関連科目	社会安全と法(RMGT1402)、犯罪と法 I (RMGT2331)、刑事司法手続 I (RMGT3421)、刑事司法手続 II (RMGT3424)、人権論(RMGT3423)、国民保護(RMGT3522)
教科書	上野幸彦・太田茂『刑事法入門』（2018年・成文堂） なお、六法必携のこと。
参考書・参考URL	山口厚『刑法 第3版』（有斐閣・2015年）、前田雅英『刑法各論講義 第6版』（東京大学出版会・2015年）、井田良『講義刑法学・各論』（有斐閣・2016年）
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 開講時に告知します。 ■オフィスアワー 金曜1限。このほか、メール等での事前のアポイントメントにより、研究室で対応します。
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント5%：パブリックセキュリティ65%：グローバルセキュリティ15%：情報セキュリティ15% ■危機管理学と法学とのバランス 危機管理学10%：法学90%

